

職員の手当に関する条例改正案が可決されました
(令和3年第4回市会定例会 本会議第1日 可決議案数)

本日(11月30日)開催の本会議で、「横浜市職員に対する期末手当及び勤勉手当に関する条例の一部改正」の議案が可決されました。

議案の種類	11月30日 可決件数
市長提出議案	1
一般議案	1
合計	1

お問合せ先

議会局 秘書広報課長 柴垣 涼 Tel 045-671-3079